

心と心、絆で結ぶ

こしがや

民生委員・児童委員だより

こしがや
第13号
令和4年12月1日発行

編集発行／越谷市民生委員・児童委員協議会 〒343-8501 越谷市越ヶ谷 4-2-1 越谷市役所福祉総務課内 TEL 048-963-9320[直通] FAX 048-963-9174

増林地区

会長 齊藤 峰雄

当協議会は、毎月の定例会を開催し委員との情報交換に努めています。4部会ある各部会では、地区内の小中学校や介護施設等の見学・訪問を行っています。委員は高齢者宅の戸別訪問にも積極的に取り組んでいます。

新方地区

会長 中山 和子

新方地区は市内で最も高齢化率の高い地域です。関係機関と連携し、高齢者支援に力を注いでいます。また、地区内の小中学校と情報交換を行っています。赤い羽根共同募金や地区フェスタ等で啓発活動を行っています。

桜井地区

会長 得上 成子

定例会時に福祉等関係機関の講師を招き、研修を行っています。訪問活動、募金活動、学校応援団、高齢者を支援する会、通学の見守り、会食サービス等、地区の様々な事業に参加・協力し、地域と共に活動しています。

各地区民児協の活動紹介



大袋地区

会長 式場 翼男

越谷市でいちばん大きな民児協です。地域性が大きいので、地域ごとに7つの班に分かれて、情報交換や共有に努めています。年に1回施設見学研修、小中学校との懇談会や地域福祉事業（イベント）などを行っています。

荻島地区

会長 手塚 麻美

民生委員活動は高齢者から未就学児を対象としています。活動内容は見守りを中心に行っており、相談内容が難しい際は定例会等で委員全員で共有しています。荻島地区の人たちが安心して暮らせるよう活動しています。

出羽地区

会長 島村 久孝

地区イベントへの参加や福祉関連施設の見学を行っています。また、夏休みには地区小学校の教員および学区内の民生委員が集まり、学校や地域生活、登下校などについての情報交換会を行っています。

蒲生地区

会長 松原 勝男

地区協議会では4部会に分かれて活動しています。各部会では関係施設への視察研修や講師を招き委員全員での勉強会を行っています。地域包括支援センターなどの関係機関や委員間での情報共有を積極的に行っています。

川柳地区

会長 後藤 一平

川柳地区は、13名の民生委員・主任児童委員で定例会を中心に見守りや声かけ、地域包括センター、小中学校と連携し地域福祉の活動を行っています。民生委員活動を地域の方に知っていただけるよう周知していきます。

北越谷地区

会長 伊藤 ふさ江

北越谷地区は少数ならではのまとまりのある協議会です。高齢者向けサロン（月1回）や介護予防体操（週1回）を開催しています。その他に通学の見守りやさくらまつり、地区文化祭に参加し、啓発活動を行っています。

大沢地区

会長 黒田 幸英

大沢地区の民生委員は民生委員信条の「隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます」を基に活動しています。定例会では、民生委員活動のより深い知識や具体的活動の解決策を得る研修を実施しています。

大相模地区

会長 佐藤 勝

毎月の定例会では委員間の意見・情報交換を行っています。また、不動橋こいのぼりフェスティバルや文化祭に参加し、広報活動を行っています。当協議会は「明るく・楽しく活動しよう」をモットーに活動しています。

越ヶ谷地区

会長 吉野 房子

地域の方々との結びつきを深められるよう心がけ、見守り活動や自治会・小中学校との情報交換など積極的に取り組んでいます。安心して暮らせる地域を目指し、委員同士もお互いの持てる力を出し合い、活動しています。

南越谷地区

会長 村山 勝代

南越谷地区フェスティバルや赤い羽根共同募金、ネットワーク会議への参加、地区小中学校への学校訪問、研修会などを行っています。その他講演会等への参加で委員の交流を計りつつ地域活動に取り組んでいます。

あなたのまちの相談相手

もっと知ってほしい！ 民生委員・児童委員のこと

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。高齢者や障がいのある方、子育て中の人などが安全で安心して暮らせるよう支援しているボランティアです。法律により守秘義務が課せられています。安心して相談してください。

見守る

何かあったのかしら？
行政に連絡してみよう

訪問する

お変わり
ありませんか？

相談を受ける

医療・健康、
介護予防・予防
サービス等の相談

地域活動

健康体操
ふれあいサロン
子育てサロン

民生委員・児童委員

高齢での生活不安、介護の悩み、障がい者の支援など、様々な相談に応じています。相談内容にあわせて福祉サービスの紹介や、地域の専門機関とのつなぎ役をしています。

主任児童委員

民生委員・児童委員とともに学校や児童相談所などと連携し、子どもや子育てに関する支援を行っています。

今日もいきいき楽しく活動

就労継続支援 B型事業所「ひよせ」

就労継続支援B型とは、障がいのある方が一般企業への就職が不安、あるいは困難な場合に、雇用契約を結ばないで軽作業などの就労訓練をおこなうことが可能な福祉サービスのことを言います。

障がいや体調にあわせて自分のペースで働くことができ、そのため、一般就労や就労継続支援A型事業所への移行に必要なスキルを習得することが期待できます。

就労継続支援B型事業所ひよせでは知的、精神障がい者やひきこもりの方などの支援を行なっております。現在定員に空きがあり、一緒に働く仲間を募集中です。ひよせでは野菜を作ってスーパードに並べています。畑の見学だけでも可能です。また室内で内職作業も行っております。お気軽にお問合せください。

ひよせ通信初夏号より

ひよせ事業所では主な農作



物としてニンニクを栽培しており、約1万本が収穫の最盛期を迎えています。ニンニクは晴れが続いた日にしか収穫できません。そのわずかなチャンスで収穫されたものは、芽や根のカット作業の後、生ニンニクや乾燥ニンニクに加工され、越谷市内のヨーカマートやアルコ等で販売されます。



ひよせの栽培の特徴

- ・農薬、化学肥料不使用。
- ・雨水を散水に利用。
- ・種の神様「野口種苗」の種を使用、自家採種。
- ・マルチシートで雑草を抑制。
- ・防虫ネットで害虫よけ。
- ・防風ネットで強風対策。
- ・自家製堆肥を作っています。
- ・乳酸菌をまいて土壌微生物を豊かにしています。
- ・太陽熱消毒をして、自然の力で雑草の抑制と病気・害虫対策をしています。
- ・在来種のお野菜に挑戦、みんなの心の結集で育てています。

※「ひよせ」ホームページより一部引用

【連絡先】「ひよせ」

越谷市弥栄町1-195-172
担当／山田 浩嗣
☎048-940-1413

障がい者通所施設 「くらしセンターべしみ」



「喫茶べしみ」での店員

わたしの会は、「障がいのある人もない人も地域で共に生きる」をもとに、1978年にスタートしました。この会には、社会福祉法人「つぐみ共生会」と、NPO法人「共に生きる街づくりセンター・かがし座」の二つがあります。武里団地でスタートし、越谷市、春日部市を中心としたバザーは40年以上続いています。また、駅にエレベーターの設置を要望し続け、今ではどの駅にもエレベーターがつくようになりました。今回は、その中の「社会福祉法人つぐみ共生会」の「くらしセンターべしみ」の活動について紹介します。

べしみでは、生活介護事業所に通所している人が、活動しています。その一つは、市内の様々な人たちと交流しながら市役所裏の元荒川沿いにあるウッドデッキでミニバザーをしたり、県庁のアンテナショップで出張販売をした

りしています。また、べしみの施設内には喫茶コーナーがあり、障がい者が店員として働いています。喫茶コーナーには軽食もあり、一般の方々も利用できます。ぜひ一度お立ち寄りください。

障がいのある人もない人も、共に活動する中で、お互い知り合うことを大切にしながら、今後も活動を続けていきます。なお、見学などのお問い合わせは左記にご連絡ください。



越谷市ふれあいの日の活動

フリースペース
「越谷絵本館」

【連絡先】「くらしセンターべしみ」
越谷市恩間新田249
☎048-975-8511

越谷駅西口から徒歩3分の住宅街の中にあり、オープン23年目になります。街かどのミニ図書館・美術館、コミュニティカフェとして、「赤ちゃんからお年寄りまで」幅広く交流したり、楽しんで「福祉・文化・芸術」の発信が高められたらと思います。一つの「場」を多彩に活用しているNPO（非営利）団体です。ご希望で展示、会議、教室などにお貸ししています。が、企画でギャラリーは絵画、手芸品、染め物など月に1、2回入れ替えをします。常時たくさんの方の委託品が並び、手づくり品の温もり、技が光ります。5つの作業所の木工、クッキー、はと笛などもあり支援し合っています。

催しは定期的に毎月1回の『朗読の会』『癒しを誘うオリジナルソングコンサート』、季節毎のギター演奏と歌の『音楽かふえ』。年1回の5月『朗読の会』、7月『平和を伝える語り』と音楽の集い、11月『秋の記念コンサート』、12月『クリスマスギターコンサート』などがあります。

教室は2階で折り紙や絵手紙、押し花、編み物、ポルトガル刺繍などを行い、フェルト講座、幼児・小学生の学習教室もあります。ときには大きなテーブルを囲んで絵本を読んだり、お茶やおしゃべりをしたり、昼コーナーでは赤ちゃんが昼寝をしたり、親子でお弁当を食べる場面を見ると「ああ、よかった。うれしい。」

【連絡先】
越谷市赤山町1-42-9
☎048-966-1002
開館時間／11時～18時
休館日／日・水・祝

と思います。一人暮らしや孫のいない方も子どもたちと「こんにちは」と言い合うだけでも元気をもらいますし、家や学校や職場でもないお気に入りの場所を持ちたり、人や物との出会いは気持ちを豊かにするのではないのでしょうか。

玄関の入口に団体や個人の情報ポケットがありますし、おしゃべりでは情報交換やよろず相談に発展しますので、探し物や困りごとの時もひよいっとお寄りください。子ども110番も受けています。スタッフも高齢化しています。が、先輩のお客様に学ぶことも多く、人生100年時代の今、まだまだ生涯現役のつもりで健康でおしゃれに頑張ろうと話しています。

ケアをしている子どもたちがいます

ヤングケアラーとは

本来、大人が担うと思われる、家庭内の家事や家族の介護やケア、身の回りの世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもたちのことです。

具体的には

下図のように障がいや病気のある家族のために、食事や入浴、トイレの補助、介助を家族に代わって行い、買い物、料理、洗濯、身の回りの世話等の様々な家事を行っています。また、幼い兄弟のために、身の回りの世話や保育園の送迎なども行っています。

加えて、家計を支えるためアルバイトしなければならず、更に様々な依存症を抱える家族には、その対応をしなければならぬ場合もあります。介護、介助が必要な人は、親、祖父母、兄弟等、多様にわたり、経済的に困窮している状況もたくさんあります。

中学生の約17人に1人、
高校生の約24人に1人

昨年、公表された調査では、中学2年生の約17人に1人、高校2年生の約24人に1人がヤングケアラーに該当し、その家族の世話に1日7時間以上も費やす子どももいます。家族の世話や介護、介助に追われることで、本来の学業や

学生生活に時間を割くことができず、学力低下はもとより、将来の希望や進路に障害となり、進路を変更せざるを得ない問題に直面しています。

また、体力や健康不安にもなり、部活動や友達と遊ぶ時間がなく、交友関係が築けず孤独を感じ、精神的に不安定になり、青少年の健全育成にも大きく影響されることが懸念されています。しかし、家庭内の問題なので実態の把握が難しい上に、当事者の子ども自身がその生活が当たり前になっていて、困ったときに声を上げることでできず誰に相談したらいいのか、どこに助けを求めているのか分からない場合が多く、表面化されにくくなっています。

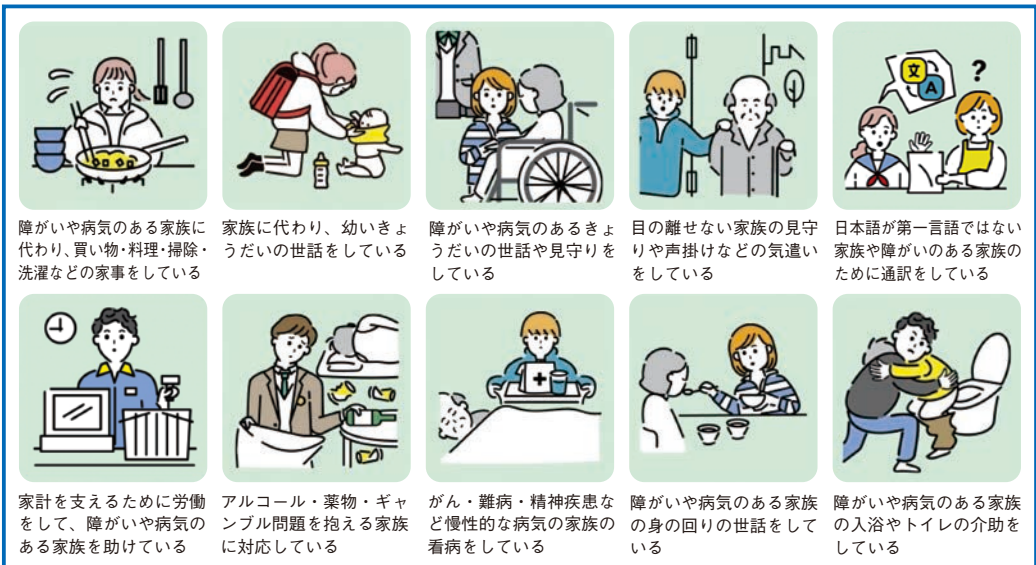
全国初
ケアラー支援条例制定

令和2年3月に全国初の「埼玉県ケアラー支援条例」を制定しました。また、家族の世話や介護などをしている高校生を対象に『ヤングケアラー・オンライン・サロン』を開催しています。ヤングケアラー同士が気軽に集

い、悩みや不安を打ち明けることができる場所となるよう当事者の団体が運営をしています。

必要な支援

ヤングケアラーの気持ちを大切にしながら、子どもたちの声に耳を傾け、隠れたヤングケアラーの子どもを早期に発見し、適切な支援を行っていかねければなりません。このためには学校の欠席や遅刻、早退の多い中学生や高校生への声掛け、自治会やご近所などの幅広い地域の皆様のご協力による見守りが必要になっています。



※出典：厚生労働省ホームページより

越谷市地域包括支援センターへの相談件数増加傾向

新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者やその家族にとって不安や心配事が増えています。しかしながら感染拡大防止のため、民生委員・児童委員などに相談をしにくい状況があるため、地域包括支援センターを担当する地域包括ケア課に取材しました。

越谷市には12の地域包括支援センターがあり、高齢者等が住み慣れた越谷で安心して暮らせるように、必要な援助・支援を総合的に行う「高齢者のための総合相談窓口」になっています。

地域包括支援センターは、①総合的な相談の支援、②権利擁護、③介護予防ケアマネジメント、④包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの役割があります。介護・医療・保健・福祉などの専門知識を持った職員が在籍し、いろいろなことを無料相談できます。

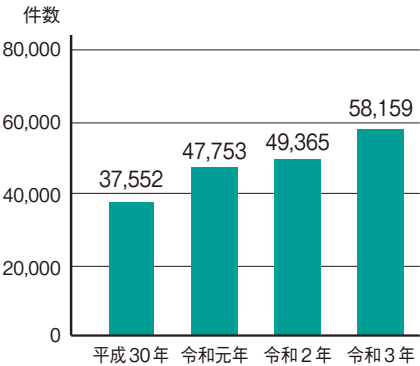
地域包括支援センターへの年間の相談件数は、図1のようになり、令和3年度は5万8千159件になり、平成30年度の1・54倍に増加しています。その相談件数上位6項目が図2となります。相談件数の増加に伴い、各項目とも増加傾向にあります。特に多い相談が居宅サービスや医療・健康に関する相談となっています。

このように相談件数が増加し、相談内容は多岐にわたり

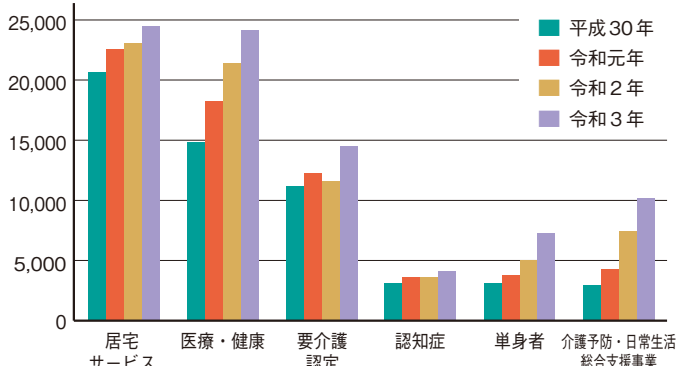
ますが、職員は専門性を発揮し関係機関と連携しながら、一人ひとりの相談に真摯に向き合い、高齢者やその家族をサポートしています。

まだ新型コロナウイルスの収束が見えない状況なので、何か不安や心配事がありましたら地域包括支援センターや民生委員・児童委員に早く相談をして、その対応策と一緒に考えていきましょう。

【図1】 相談件数



【図2】 相談内容内訳



※コロナ禍ですがサロン形式で毎回楽しい催しを計画されているようです。参加希望の方は直接お問い合わせください。

地区センター	桜井「あすばるのつどい」	☎048-970-7600	第3月曜
	荻島「荻島ふじばかま」	☎048-974-9555	第2火曜
	出羽「チューリップ出羽」	☎048-940-7521	第2水曜
	南越谷「南越谷地域交流」	☎048-990-1200	第3月曜
	越谷「シニアカフェ越谷」	☎048-965-3093	第1金曜
	大沢「大沢カトレア会」	☎048-976-5800	第3木曜
	北越谷「来らんしょ北越谷」	☎048-976-5758	第3金曜

交流館	蒲生「蒲生地区A」	☎048-988-0960	第1木曜	1月のみ第2
	「蒲生地区B」		第4木曜	12月のみ第3
	南部「蒲生南部」	☎048-988-8579	第3木曜	偶数月のみ
	赤山「赤山すみれ会」	☎048-963-1551	第1金曜	1月のみ第2
	大袋北「つどい北」	☎048-971-1010	第2金曜	偶数月のみ

交流活動紹介

認知症徘徊高齢者家族支援サービス

認知症により外出時に行方不明になるおそれのある高齢者を、在宅で介護している方々に、耳寄りな情報をお知らせします。越谷市では、GPS機能を利用した位置検索端末機（以下GPS端末）の貸し出しを助成する、「認知症徘徊高齢者家族支援サービス」を行なっていることを、ご存じですか。

このGPS端末を、対象となる高齢者に身につけてもらい、介護者の携帯電話やパソコンで現在位置情報を得る仕組みです。介護者の携帯電話は複数登録可能です。コールセンター（位置情報センター）への電話での問合せにより、位置情報（現在の居場所）を取得することもできます。

地域包括ケア課が窓口となり受付を行ないます。利用料は月額900円。助成対象者は市内に住所を有し、認知症により外出時に行方不明になるおそれのある高齢者を介護している方です。

手続きは次の通りです。申し込み後、地区担当職員とケアマネージャーまたは地域包括支援センター職員が訪問し、介護状況を確認します。申請後に支援が決まりますと、端末を扱う事業者より、GPS端末と取扱説明書が送付されます。この制度には「日常生活賠償補償制度」（個人賠償責任保険）が付いており、偶発な事故により相手方から損害賠償を請求された場合に備えるものです。申し込みにつきましては、お近くの民生委員・児童委員もお手伝いしますのでご相談ください。

対象となる高齢者を在宅で介護している皆様にとって、高齢者が知らないうちに外出し行方不明になれば、心配で気が休まりません。一度利用してみればその良さが分ります。まだ利用されていない該当の方は、是非ご検討ください。



GPS 端末

利用者の感想

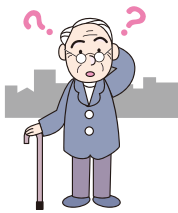
GPS 端末を使ってみて

私は、認知症徘徊高齢者（以下本人といいます）の介護をしている者として、介護経験談をお話いたします。

コロナが蔓延し、「ステイホーム」が呼びかけられた時期に仕方なく家に施錠をしたところ、本人は一段と外に出たがり、出られないが故に心の安定が損なわれていくようでした。本人は、1日1回の散歩のため戸外に出ると、放たれた小鳥のように嬉しそうに両手を大きく広げ深呼吸します。その様子を見て日中は開錠すると決めました。案の定、昼夜関係なく外出し、そのたびに後を追ひ、見守り続けることはつらい作業でした。見失った時の不安と自責の念にかられながら、無事帰った時は本当に安堵の涙でした。そして、何とか行き先を把握できないものかと思い悩みました。

そんな折り、在宅支援のケアマネージャーさんから、「認知症徘徊高齢者家族支援サービス」の情報を聞き、申請すると迅速な助成決定をいただき「GPS 端末」が届きました。約5cmほどの小さな端末機で、スマホに登録すると現在地の確認ができます。GPS 端末を身につけてもらってからは後を追うこともなく、15分おきに位置を確認するだけで行動がわかりました。現在地を示す「☆印」が動かなくなった時は、異常が発生した可能性が大ですので、直ちにGPS 情報を頼りに出向きます。本人が自分の居場所がどこなのか分らなくなっていたり、歩けなくなって立ちつくしていたりなどのケースがありました。

GPS 端末で守られた現在は、「～してはダメ」の禁止令を使うのは大幅に減り、本人は自由に外出できています。介護者にとっても精神的緊張が外れ、「行ってくる」「行ってらっしゃい」と、軽い心で送り出しています。私のこの経験が、同じ境遇におられる方々にお役に立てれば幸いです。



【受付窓口】
地域包括ケア課
048-963-9163

地域の「みまもり」で
子どもの安全を！

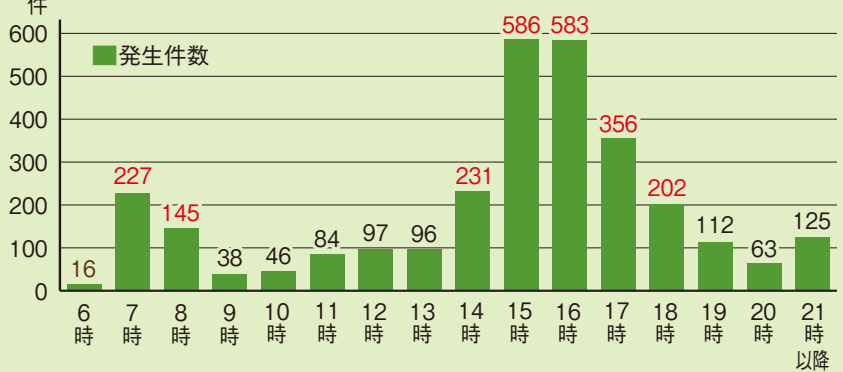
埼玉県警察によると、18才以下の子どもに対する不審者からの声かけが、令和3年には県内で3千28件、越谷市内でも135件も起きており、年々増加しています。学校・PTAでは、子どもへの「みまもり隊」活動や、「子ども110番の家」の設置などを行っていますが、住民の防犯意識の高い地域では、犯罪の頻度は低いとの報告もあります。

普段の生活の中で、私たちの周囲に関心を持つことが、不審者から子どもへの犯罪を防ぐことにつながります。学校・PTAだけではなく、私たちも「みまもり」で地域の子どもたちを守りましょう。

「みまもり」とは



子どもへの不審な声掛け発生時間帯 ※埼玉県警ホームページより



高齢者や障がいを持つ方向けの
ふれあい収集をご存じですか？

※越谷市ホームページより



- 【対象となる方】
- (1) 65歳以上の者のみの世帯
 - (2) 障がいを有する者のみの世帯
 - (3) その他市長が必要と認める世帯
- 【収集方法】
- 一般収集と同様に分別して出す。週1回、市の職員が訪問して収集。
- 【申請から実施までの流れ】
- (1) リサイクルプラザ業務担当までご相談する。
 - (2) 職員による訪問調査を行い、状況を確認。
 - (3) 実施の有無を決定し、収集を開始。

【お問い合わせ】
リサイクルプラザ
048-976-5375

ふれあい収集の内容

編集後記

今号も、地域の皆様に民生委員の活動を知ってもらえるような紙面づくりに心がけました。これからも、身近な相談役として、住民と歩んでいきたいと思っています。越谷13地区から選出された25名で制作しました。

